

## 経営バイタル の強化書 KEIEI VITAL

## 「新規輸出1万者支援プログラム」と 関連する施策の開始

# 「新規輸出1万者支援プログラム」の開始



長引く新型コロナウイルスの蔓延、ウクライナの戦争など不安定な社会情勢の影響を受けた物価の高騰や経済の活性化に向けた新しい取り組みへの対応など企業経営にとっては困難な状況が続いています。令和4年度第2次補正予算では中小企業への様々な支援策が予定されていますが、円安を活かした経済構造の強靱化の中で新たに輸出に挑戦する事業者の支援として「新規輸出1万者支援プログラム」の開始と関連する施策の開始が予定されています。

関連する施策や令和4年度第2次補正予算の内容を確認しましょう！

## 1 「新規輸出1万者支援プログラム」

12月16日に経済産業省、中小企業庁等は「新規輸出1万者支援プログラム」の開始を公表しました※1。

現在の円安は景気動向に懸念をもちますが、その一方で輸出を新たに始める観点では好機ともいえます。この機を逃さず、これまで輸出をしたことがない中小企業・地域企業でも、その準備や具体的な商談・輸出を速やかに進められるよう、今年10月に閣議決定された経済対策に、「新規輸出1万者支援プログラム」(以下「輸出支援プログラム」)が盛り込まれました。

この経済対策を実施するため令和4年度第2次補正予算が成立したことを受け、12月16日から輸出支援プログラムが開始されることとなりました。

輸出支援プログラムでは、経済産業省、中小企業庁、ジェトロ及び中小企業基盤整備機構(中小機構)が一体となり、全国の

【図1】輸出支援プログラムの流れ(イメージ)※2



商工会・商工会議所等とも協力しながら、①新たに輸出に挑戦する事業者の掘り起こし、②専門家による事前の輸出診断、③輸出用の商品開発や売込みにかかる費用への補助、④輸出商社とのマッチングやECサイト出展への支援などが一気通貫で実施されます。

このプログラムに参加するためには、ジェトロ ポータルサイトから情報登録をすることが必要になります(登録料は無料)※2。情報登録の申し込みを行うと、ジェトロ内のデータベースに登録され、ジェトロからより詳細な輸出希望を確認するために電話もしくはオンライン面談が行われます。電話もしくはオンライン面談後、申込者の希望をもとに、現況にあった最適なジェトロ事業や支援機関のサービスが提案されます。また、経営戦略からの支援を希望している場合は中小機構に取り次ぎを行い、ターゲット国の市場構造、競合商品などの情報なども提供されます。

提案されるサービスは、

- 輸出に関する相談
- 海外販路開拓支援
- 海外販路開拓支援 (EC事業)
- 輸出人材の育成
- ハンズオン支援
- 商品開発・ブランディング・プロモーション
- 農林水産物・食品の輸出支援ポータル
- イベント情報
- 関係機関のサービス

等様々なものが用意されています。

また、12月19日に中小企業基盤整備機構(中小機構)、日本貿易保険(NEXI)及び日本政策金融公庫(日本公庫)が公表した海外展開に取り組む中小企業・小規模事業者への支援をより一層強化するための「海外ビジネス支援パッケージ」においても、輸出診断サービスが新設され、輸出が初めてとなる事業者向けに事業計画、資金調達、商品開発、販売戦略などの基盤体制・状況を診断する無料サービスが提供される予定となっています※3。



